

記 者 発 表 資 料 平成24年11月30日 復 興 庁

被災者支援に活躍頂いている NPO 等に対する 政府の財政支援について

避難生活が続いている中、NPO 等の皆様には、仮設住宅入居者や、県外避難者の方々などに対し、行政ではなかなか手の届かないきめ細やかなご支援を頂いております。

NPO 等が息の長い支援活動を行えるよう、復興庁では、NPO 等が活用可能な政府の財政支援 策について、平成23年度第3次補正予算、24年度予算、25年度概算要求と、それぞれ 取りまとめておりますので、お知らせします。

資料1:平成25年度において NPO 等が活用可能な政府の財政支援ついて

(平成25年度概算要求及び既存の基金等によるもの) (一部抜粋)

資料2:国の財政支援策を活用した、NPO等による避難者支援の事例

なお、資料1の全体版については、復興庁 HP の下記 URL を参照ください。 http://www.reconstruction.go.jp/topics/20121011_H25NPOyosan.pdf

【本件に関するお問い合わせ先】

復興庁 ボランティア・公益的民間連携班 成澤、新免

電話:03-5545-7480

平成24年10月11日現在

平成25年度においてNPO等が活用可能な政府の財政支援について (平成25年度概算要求及び既存の基金等によるもの)

NPO等の皆様には、被災者の支援や被災地の復興支援にご活躍いただいております。 皆様の活動を継続的に支援するために、

- ①平成25年度概算要求において、NPO等が活用可能な政府の財政支援と、
- ②既存の基金等により、平成25年度もNPO等が活用可能な政府の財政支援 それぞれについて取りまとめました。

【目次】

<u> </u>	本概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(※)	現時点における概算要求の内容を取りまとめたものであり、今後の予算編成過程において、不採択・ 減額等の変更はあり得る。
(1)	記1. 以外で、NPO等が活用可能な政府の財政支援について 平成24年度以前の予算であるものの、基金により平成25年度も申請可能なもの・・・P.8 特別交付税措置によるもの・・・・・・・・・・P.9

注. 本資料は、一部抜粋資料である。全体版については、復興庁HPの下記URLを参照頂きたい。 http://www.reconstruction.go.jp/topics/20121011_H25NPOyosan.pdf

1. 平成25年度概算要求におけるNPO等が活用可能な 政府の財政支援について(1)

事業名	概要	平成25年度 概算要求額	平成24年度 以前の予算額	事業の 実施期間 ^(※)	NPO等による 申請先	本事業の 対象地域、 対象者等	該当頁
① NPO等の運営力 強化を通じた復興支 援事業 【復興庁(内閣府)】	NPO等が主体となった東日本大震災からの復興や被災者支援を推進するため、NPO等の運営力強化に向けた取組への支援を行う。	約4億円 (新規)	_	-	岩手県、宮城 県、福島県	岩県、 ・ ・ ・ ・ ・ は ・ は り い 行 び が う い と で 援 き る り う い た で 援 き う り た い た で 援 き う り た い た で き き り た り た り た り た り た り り た り り り り り	
② 緊急スクールカウンセラー等派遣事業【復興庁(文部科学省)】	地方自治体・国立大学法人・民間団体等に 委託し、被災した幼児児童生徒・教職員等の 心のケアや、教職員・保護者等への助言・援 助等様々な課題に対応するため、スクールカ ウンセラー等を派遣し、教育相談体制の整備 を図る。	約40億円 (継続)	平成23年度 第1次補正 約30億円 平成23年度 第2次補正 約3.5億円 平成24年度 約47億円	平成25年度末 まで	復興庁	被災地及び 被災した幼児 児童生徒が 避難している 地域	P.14
③ 復興教育支援事業 【復興庁 (文部科学省)】	復興に向けた先進的な教育活動を展開する自治体や大学・NPO等が行う取組を支援するとともに、これらの取組成果を広報することにより、被災地以外も含めた教育の参考に資する。	約2.7億円 (継続)	平成23年度 第3次補正 約3億円 平成24年度 約0.6億円	平成25年度末 まで	復興庁	岩手県、宮城県、福島県	P.15

1. 平成25年度概算要求におけるNPO等が活用可能な 政府の財政支援について(2)

事業名	概要	平成25年度 概算要求額	平成24年度 以前の予算額	事業の 実施期間 ^(※)	NPO等による 申請先	本事業の 対象地域、 対象者等	該当頁
④ 震災等緊急雇用 対応事業 【復興庁 (厚生労働省)】	都道府県又は市町村による直接雇用又は 企業、NPO等への委託により、被災された 方々(被災求職者)の一時的な雇用の場の確 保、生活の安定を図るとともに、全国各地に 避難している避難者の帰還を支援する。(「震 災等緊急雇用対応事業」の基金の積み増し、 実施期間の延長)	約500億円 (継続)	-	平成26年度末 まで ※平成25年度中 の事業開始が 必要。	都道府県 又は市町村	被災地及び 被災求職者 が避難してい る地域 ※対象者:被災 求職者	P.10
⑤ 仮設住宅における介護等のサポート拠点運営費等(介護基盤緊急整備等臨時特例基金(地域支え合い体制づくり事業)) 【復興庁(厚生労働省)】	東日本大震災の被災地の仮設住宅における高齢者等の安心した日常生活を支えるため、介護や生活支援等総合的な機能を有する「介護等のサポート拠点」の設置・運営を推進する。	約30億円 (継続)	平成23年度 第1次補正 約70億円 第3次補正 約90億円	平成25年度末 まで	県又は市町村	岩手県、宮城 県、福島県	P.17
⑥ 地域福祉等推進特別支援事業 【厚生労働省】	地域社会における今日的課題の解決をめ ざす先駆的・試行的に取り組み、支援を必要 とする人々に対する福祉活動を活性化する 取り組み、生活不安定者(低所得者層)に対 する自立支援の取り組みなどにより地域福祉 の推進を図る。	約256億円 (セーフティ ネット事業 (本ット事金では (大学の (大学のでは (大学のでは (大学のでは (大学のでは (大学の (大学の) (大学の (大学の) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学	平成24年度 約237億円 (セーフティ 大学等事金[メ は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	平成25年度末 まで	都道府県 又は市町村	全国	P.18

1. 平成25年度概算要求におけるNPO等が活用可能な 政府の財政支援について (3)

事業名	概要	平成25年度 概算要求額	平成24年度 以前の予算額	事業の 実施期間 ^(※)	NPO等による 申請先	本事業の 対象地域、 対象者等	該当頁
⑦ 社会的包摂・ 「絆」再生事業(地域 コミュニティ復興支 援事業分) 【厚生労働省】	東日本大震災等の影響により弱体化した地域のコミュニティを再構築し、地域で効率化する恐れがある者に対する生活相談や居場所づくり等の支援を面的に行う。	予算編成過 程において 検討	平成23年度 第3次補正 約145億円の うちの 約40億円	-	都道府県 又は市町村	全国	P.19 – P.20
⑧ 海岸防災林再生等復興支援事業【復興庁(農林水産省)】	「みどりのきずな」再生プロジェクトとして実施する海岸防災林再生事業については、防災意識の向上や地域の復興シンボル的な活動となるよう、地域住民の参加の下で、NPOや企業等の協力を得つつ、植栽や保育を進めることとしており、こうした仕組みづくりを支援。	約1.5億円 (新規)	-	平成29年度末 まで	林野庁	_	P.21
⑨ 農業用水保全の 森づくり事業【内閣府 (農林水産省)】	森林の整備及び保全に係る事業であって、 貯水池等への良質な農業用水の安定的な供 給等を図るため、農業用水の水源地域にお いて行うものを支援する。	約7,902億円 の一部 (継続)	平成24年度 約7,525億円 の一部	-	都道府県	-	P.22

1. 平成25年度概算要求におけるNPO等が活用可能な 政府の財政支援について(4)

事業名	概要	平成25年度 概算要求額	平成24年度 以前の予算額	事業の 実施期間 ^(※)	NPO等による 申請先	本事業の 対象地域、 対象者等	該当頁
⑩ 漁場保全の森づくり事業 【内閣府 (農林水産省)】	森林の整備及び保全に係る事業であって、 森林による栄養塩類等の供給や濁水の緩和 等の漁場環境の保全効果を高めるために行 うものを支援する。	約7,902億円 の一部 (継続)	平成24年度 約7,525億円 の一部	-	都道府県	-	P.22
① 被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業 【復興庁(農林水産省)】	被災を免れた農地や避難先等において荒廃した耕作放棄地を活用し営農活動を再開する被災農家又は農業者等の組織する団体等(NPO法人を含む)の取組を支援	約6.2億円 (継続)	平成23年度 第3次補正 約17.5億円 平成24年度 約4億円	平成25年度末 まで	地域耕作放棄 地対策協議会	被災農家又 は農業者等 の組織する 団体等	P.23
② 森林環境保全直接支援事業 【復興庁·農林水産 省】	森林経営計画の作成者等が施業の集約化 や路網整備を通じて施業の低コスト化を図り つつ計画的に行う、搬出間伐等の森林施業と これと一体となった森林作業道の開設等を支 援する。	・約428億 (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学)	平成24年度 約288億円	-	都道府県	_	P.24

1. 平成25年度概算要求におけるNPO等が活用可能な 政府の財政支援について (5)

事業名	概要	平成25年度 概算要求額	平成24年度 以前の予算額	事業の 実施期間 ^(※)	NPO等による 申請先	本事業の 対象地域、 対象者等	該当頁
③ 環境林整備事業【農林水産省】	森林所有者の自助努力によっては適切な整備が期待できない森林について、事業主体が森林所有者との協定に基づいて行う、広葉樹林化や針広混交林化に向けた施業、気象害等による被害森林における人工造林等を支援する。	約7億円 (継続)	平成24年度 約4億円	-	都道府県	都道府県	P.25 – P.28
④ 森林·山村資源 利用交付金【農林水産省】	森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林所有者、地域住民、NPO法人、関係団体など地域で合意した民間協働組織(活動組織)が実施する森林の保全管理や山村地域の活性化に資する取組に対し、一定の費用を国が支援	約27億円 (新規)	_	平成29年度末 まで	都道府県に設 置される地域 協議会	地域で合意 した活動組 織	P.29 - P.30
⑤ 絆の森整備事業 【農林水産省】	市民グループ(特定非営利活動法人等)等が森林所有者から受託して森林経営計画等を作成し、又は、特定非営利活動法人等が森林所有者等と施業実施協定を締結し、自ら森林の管理・整備を実施する事業を支援する。	約87億円 の一部 (継続)	平成24年度 約96億円 の一部	-	都道府県	-	P.31 - P.33

1. 平成25年度概算要求におけるNPO等が活用可能な 政府の財政支援について(6)

事業名	概要	平成25年度 概算要求額	平成24年度 以前の予算額	事業の 実施期間 ^(※)	NPO等による 申請先	本事業の 対象地域、 対象者等	該当頁
⑤ 日本を森(も)林(り)で元気にする国民運動総合対策【農林水産省】	民間団体等が実施する、森林づくりや木材の利用促進等に対する国民の理解を醸成するための共同広報や森林づくりと木づかいへの理解醸成のための協働イベントの開催等、様々な手法による総合的普及啓発、NPO等による森づくり活動、木育の実践活動等、国民が森林・林業や木材の利用を身近に感じるための取組を支援。	約0.9億円 (継続)	H24年度 約1.1億円	平成28年度末 まで	林野庁	-	P.34
① 水産多面的機能 発揮対策 【農林水産省】	水産業・漁村の持つ多面的機能の効果的・ 効率的な発揮により水産業の再生・漁村の活 性化を図るため、漁業者・住民・NPO等が行う 多面的機能の発揮に資する国民の生命・財 産の保全、地球環境保全、漁村文化の継承 などの活動に対して支援。	約30億円 の内数 (新規)		平成29年度末 まで	都道府県に設 置される地域 協議会	漁業者、住 民、NPO等で 組織する活 動組織	P.35
® 東日本大震災復興ソーシャルビジネス創出促進事業【復興庁(経済産業省)】	東日本大震災の被災者の生活支援や被災地における新規事業創出の手段として期待されているソーシャルビジネス(SB)について、先進的なSB事業者のノウハウの移転等により、被災地における新しい産業・雇用の創出主体となりうるSBの創出や事業基盤の強化を推進し、被災地の早期の復興及び地域経済の活性化を図る。	約3億円 (継続)	平成24年度 予算 約2億円	平成28年度末 まで	復興庁	東日本大震災被災地	P.36

1. 平成25年度概算要求におけるNPO等が活用可能な 政府の財政支援について (7)

事業名	概要	平成25年度 概算要求額	平成24年度 以前の予算額	事業の 実施期間 ^(※)	NPO等による 申請先	本事業の 対象地域、 対象者等	該当頁
⑨「新しい公共」に よる地域づくり活動 に係るコンテスト・助 言指導事業 【国土交通省】	地元企業、地縁組織、NPO等の「新しい公共」の担い手による地域づくり活動のうち、「事業型」活動を目指す担い手に対して、中間支援組織を中心とした関係機関が組織的に連携し、助言・指導を中心とした、継続的かつ高度な支援を行う取組を全国から募集し、選定・実施するとともに、支援体制・内容の改善を随時行うことにより、「事業型」活動を目指す担い手による地域づくり活動に対する支援のあり方について、実証的に検討する。	約1億円 の一部 (継続)	平成24年度 約0.5億円	平成25年度末 まで	国土交通省	全国の中間 支援組織等	P.37
⑩ 広域的地域間共助推進事業 【国土交通省】	防災、環境等様々な分野において、平時から各地域・多様な主体が相互に連携し、補完し合う広域的な地域間の共助の取組を推進し、持続可能な国土・地域づくりに資するため、自治体、NPO等多様な主体が構成する協議会の設立・計画策定と、同計画に基づく施設整備等をパッケージで支援。	約16億円 (新規)	-	-	-	- ※自治体、NP 〇等から構成される協議会等への補助を想定している後の 定している後の要調整事項。	P.38
② 生物多様性保全活動支援事業 【環境省】	地方公共団体、民間団体等、生物多様性に 関連する法律に位置付けられた法定計画等 の策定主体や、その実施主体に委託し、計画 策定やその実証事業を実施する。また、地方 公共団体が含まれる地域生物多様性協議会 による、地域の生物多様性保全・再生活動の 実施に係る費用の一部を支援する。	約1.9億円 (継続)	平成24年度 約2.1億円	平成26年度末 まで	環境省の 各地方環境 事務所		P.39

^(※)国の予算は、原則として単年度主義であることから、「全体概要」における「実施期間」は、基本的には「平成25年度末まで」としているが、①複数年度にわたる計画的事業である場合や、②基金を造成することにより、次年度以降も補助可能としている場合等においては、必ずしも「平成25年度末まで」としていないものもある。

2. 1以外でNPO等が活用可能な政府の財政支援について (1)平成24年度以前の予算であるものの、基金等により平成25年度も活用可能なもの

事業名	概要	平成24年度 以前の予算額	事業の 実施期間 ^(※)	NPO等による 申請先	本事業の 対象地域、 対象者等	該当頁
① 震災等緊急雇用対 応事業 【厚生労働省】	都道府県又は市町村による直接雇用又は企業、 NPO等への委託により、被災された方々を含め、 震災等の影響による失業者について、一時的な雇 用の場を確保し、生活の安定を図る。	平成23年度 第1次補正 約500億円 平成23年度 第3次補正 約2,000億円	平成25年度末 まで ※平成24年度中の 事業開始が必要。	都道府県又は 市町村	全国 ※対象者:震災 等の影響によ る失業者(被災 求職者、又は 平成23年3月11 日以降に離職 した失業者)	P.40
② 雇用復興推進事業 (生涯現役·全員参加· 世代継承型雇用創出 事業) 【厚生労働省】		平成23年度 第3次補正 約1,510億円 の内数	平成27年度末 まで	県又は市町村	実は は、 は、 大手に は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	P.41

^(※)国の予算は、原則として単年度主義であることから、「全体概要」における「実施期間」は、基本的には「平成25年度末まで」としているが、①複数年度にわたる計画的事業である場合や、②基金を造成することにより、次年度以降も補助可能としている場合等においては、必ずしも「平成25年度末まで」としていないものもある。

2. 1以外でNPO等が活用可能な政府の財政支援について (2)特別交付税措置によるもの

事業名	概要	事業の 実施期間	NPO等による 申請先	本事業の 対象地域、 対象者等	該当頁
復興支援員 【総務省】	被災自治体が、被災地内外の人材を被災地のコミュニティの再構築のために設置(委嘱)する「復興支援員」に対して特別交付税措置(震災復興特別交付税(年2回交付(9月、3月))。設置期間は概ね1年以上最長5年以下を想定。 復興支援員は、被災地に居住して、被災者の見守りやケア、地域おこし活動の支援等の「復興に伴う地域協力活動」を実施。	特別交付税措置については、特に期限は設けていない。	東日本財特法に 定める「特定被災 地方公共団体」又 は、「特定被災区 域」を区域とする 地方公共団体(9 県・222市町村)	全国	P.42 – P.43

国の財政支援策を活用した、NPO等による避難者支援の事例

- 1. 内閣府「新しい公共支援事業」
 - ・事例1:空き店舗を活用した避難住民のビジネス・サロンの場を通した起業化・ 雇用創出支援 【福島県福島市】
 - ・事例2:山梨在住東日本大震災避難者へ個別支援プロジェクト
 - (①避難者登録・アンケート調査、②パーソナルサポーターの養成・登録、
 - ③情報のデータベース化・マッチングによる避難者支援) 【山梨県全域】
- 2. 厚生労働省 「地域コミュニティ復興支援事業」 (社会的包摂・「絆」再生事業の一部)
 - 事例3:避難者及び被災者の地域コミュニテイの復興支援
 - (①「ささえあいリスト」の再編、②避難者向け情報誌の発行、③被災者被災地と県内 ボランティアをつなぐコーディネート活動等) 【山形県全域】

新しい公共支援事業(震災対応関連) 平成23年度第3次補正予算の概要

東日本大震災被災地域等において、「新しい公共」の担い手による支援拠点の整備、地域づくりなどの 取組みを支援するため、新しい公共支援事業交付金の岩手・宮城・福島県への基金の積み増しを行う。

補正予算の内容

- (1)8.8億円を岩手県・宮城県・福島県に配分
- (2)事業実施期間

平成23年度~平成24年度

交付金 8.8億円 (H23~24 年度)

岩手県

宮城県

福島県

応募 助成 応募

全国 \mathcal{O} NPO

等

応募

助成

助成

※全国のNPO等が助成対象

※主に新しい公共の場づくりのためのモデル事業 における震災対応案件を想定

被災地における支援(事業例)

- (1)活動支援拠点の構築
 - ・ボランティア調整、まちづくりのための合意形成(熟議のプロセ ス)、情報の一元化・発信等
- (2)被災者支援活動
 - ・仮設住宅でのコミュニティー形成支援、交通弱者対策(カーシェ アリング)、生活支援(買い物代行) 等
- (3)地域復興のための支援活動
 - ・まちづくり(防災対策・生活環境整備)、地域活力再生(地場産 業再生)、伝統文化振興 等

被災地以外における支援(事業例)

- (1)被災地からの避難者支援
 - ・避難者に対する生活サポート等



【復興基本方針】(5.復興施策(4)④(ii)抜粋) 「新しい公共」の担い手が被災地で取り組む支援拠点の整備 まちづくり支援などに対し、 じた支援を行う

※ 新しい公共支援事業とは、「新しい公共」の拡大と定着を図るため、各都道府県に配分した交付金で基金を設置して、NPO等の活動基 盤整備の支援やモデル的取組の実施により、担い手となるNPO等の自立的活動を後押しする事業です。

内閣府資料 「新しい公共支援事業 新しい公共の場づくりのためのモデル事業 取組事例集(平成24年8月)」より抜粋

空き店舗を活用した避難住民のビジネス・サロンの場を通した起業化・雇用創出支援 ふくしまNPOネットワークセンター【福島県福島市】

取組の背景

放射線問題の ため、福島県で は、故郷での再 就職や事業再開 の希望が多いも のの、困難な状 況にある。

事業概要(実施期間)

被災住民の近い将来の故郷回帰に繋げるため、被災住民の絆やネットワークづくりを支援するとともに、被災住民の起業化や 再就職など生活再建のための支援を実施する。(平成24年3月)

マルチステークホルダーの役割分担

- ①事務局、企画・運営:ふくしまNPOネットワークセンター ②福島市:空き店舗対策、支援情報提供
- ③福島まちづくりセンター: チャレンジショップ事業との連携 ④福島商工会議所: 求人情報
- ⑤NPO市民福祉団体全国協議会:人材育成・指導 ⑥NPO法人陽だまりハウス:ソーシャルビジネス実践指導
- ⑦福島大学:セミナー講師等派遣

主な事業内容

- ①空き店舗を活用した「街なかサロン (ビジネスサロン)」の開設と運営
- ②コワーキングスペースの提供
- ③セミナー等による起業化、再就職支援
- ④広報誌の発行

主な成果

- ①「街なかサロン(ビジネスサロン)」の開設により、被災住民同士や避難元との交流が促進され、絆の維持やネットワーク構築に繋がった。
- ②コワーキングスペースを提供し、自営業者 等のビジネス活動を支援するとともに、避難住 民と地域住民との交流の場を提供し、新たな ビジネス創出等に繋げた。
- ③連携先の福島大学等からの多彩な講師陣 が起業化や再就職に向けたセミナー等を行い、 新たなビジネス創出や再就職に繋げた。

エ夫・ノウハウ

- ①順調な事業遂行につなげるため、多様な 担い手が、それぞれの強みを活かした役割 を担うとともに、共通の目的意識を共有す
- ②セミナーの講師等は、連携先の福島大学等の人材を活用する。
- ③被災住民に対する単なる情報や交流の場にととまらず、新たなビジネス創出につなげるため、生活再建のためのネットワークや事業活動等を行う。
- ④多くの被災住民の「街なかサロン」の利用を促進するため、本事業の活動内容を 広報誌等で周知する。

今後の活動方針

- ・広報活動を進め利用促進に努める。
- 会議体のメンバーや利用者からのニーズを踏まえた事業展開を行う。

内閣府資料 「新しい公共支援事業 新しい公共の場づくりのためのモデル事業 取組事例集(平成24年8月)」より抜粋

山梨在住東日本大震災避難者へ個別支援プロジェクト モデル事業【山梨県】

取組の背景

東日本大震災における県内への被災者にはニーズに応じたきめ細かい生活・就労支援の展開が求められる。

事業概要(実施期間)

県内避難者のうち困窮度の高い人々を個別的かつ継続的に支援するパーソナルサポーター(研修を受けた個別支援者)を養成し、被災者支援や生活困窮者の支援を積極的に行っている市民団体と連携しつつ、行政の協力も得て、きめ細かい生活・就労支援等を行う。<H23.8~24.3>

マルチステークホルダーの役割分担

- ①山梨福島県人会:県人会ネットワークを活用した支援等 ②NPO山梨キャリアコンサルティング協会:事務局、就労支援
- ③NPO7ードバンク山梨:困窮者支援、生活相談等 ④NPOライフサポート:困窮者支援、生活相談等
- ⑤NPOパーチャル工房山梨:ICTによる事務局支援、DB化等 ⑥(有)アドラック:運営支援
- ⑦山梨県(企画県民部県民生活・男女参画課):NPO等の連携

主な事業内容

- ・県内避難者の掘り起こしと支援ニーズを把握するため、市町村と連携して、避難者登録及びアンケート調査を実施
- ・避難者支援にあたるパーソナルサポーター の養成と登録
- ・避難者情報やパーソナルサポーター情報を データベース化し、マッチングを行い避難者 を支援する。

主な成果

- ・市町村の協力を得て行ったアンケート調査等により、233名が登録し、データベース化(カルテ)した。
- 全5回の養成講座を行い、25名のパーソナル サポーターを養成し、パーソナルサポーター情報をデータベース化した。
- ・アンケート調査等で把握した避難者の支援 ニーズとパーソナルサポーターを地域に配慮 しながらマッチイングを行い、支援活動を展開 した。

工夫・ノウハウ

- ・事務局とパーソナルサポーターが連携して、電話での生活状況の把握、 個別支援(定期的な連絡、面会相談、 支援プランの作成など)を行った。
- ・当初7団体を核にスタートしたが、支援 団体を発掘し、18の会議体との連 携体制を構築した。
- ・避難者と信頼関係を構築し、本人の意思を第一に優先
- ・個人情報保護には十分に配慮

今後の活動方針

・包括的な支援の実施には、幅広い領域の地域社会資源ネットワークが不可欠であり、多様な主体と協働関係を深めていく。

地域コミュニティ復興支援事業

(社会的包摂・「絆」再生事業の一部)

平成23年度第3次補正予算 145億円のうちの40億円

高齢者、障害者や離職を余儀なくされた若年層などが地域とのつながりを持ち続けることができるよう、次の取り組みを柱として一体的に実施し、地域内の面的支援を行い、地域コミュニティの復興支援を図る。(県外避難者への支援も対象)

①住民のニーズ把握、総合相談及び交流場所などのサービス提供

- ②見守り等の支援体制の構築
- ③関係者間の総合調整



社会福祉協 議会

③ 関係者間の総合調整

要支援者の個々の状況を踏まえた継続的な支援を実施

NPO等

他の自治体や 関係機関と連携

② 見守り等の支援体制の構築



人材育成

自治会

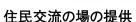
【一体的実施】













情 報 発 信

日会り

孤立の防止

ニーズ把握





居場所・ 出番づくり





活動



応急仮設住宅間の 連携づくり





<事例3>

地域コミュニティ復興支援事業

<県外避難者の支援事例>

〇実施主体:山形県

○補助先:つながろう!ささえあおう!復興支援プロジェクトやまがた(復興ボランティア支援センターやまがた)

<事業概要>

山形県内避難者の安定した生活の実現や広域にわたる被災地の復興を実現していくためには、被災地に隣接する山形県の息の長い支援活動が極めて重要である。県民、NPO及び行政が連携して立ち上げた「つながろう!ささえあおう! 復興支援プロジェクトやまがた」は「復興ボランティア支援センターやまがた」が中心となって県民活動分野の調整拠点にして、「ささえあいリスト」の再編や避難者向け情報誌の発行、被災者・被災地と県内ボランティアをつなぐコーディネート活動等を行い、避難者及び被災者の地域コミュニティの復興支援を行う。